

ISO/TC 8/SC 6(航海及び操船分科委員会)担当分

議長:宮本佳則氏(東京海洋大学)、幹事国:日本((一財)日本船舶技術研究協会)

担当	規格番号	標題	標題(邦訳)	概 要	制定等年月日	JIS化の状況
SC 6	ISO 1069:1973	Magnetic compasses and binnacles for sea navigation -- Vocabulary	船用磁気コンパス及びビナクルー用語	船用磁気コンパス及びビナクルに係る用語(英語及び仏語)について取り纏めたもの。	1973.12.01.	—
SC 6	ISO 8468:2007	Ships and marine technology -- Ship's bridge layout and associated equipment -- Requirements and guidelines	船舶及び海洋技術—船橋配置及び関連装置—要求事項及び指針	船橋形状、船橋配置、船橋のワークステーション及び船橋の環境についての基本的な機能上の要求事項とともにこれらを実現するための方策についての指針を取り纏めたもの。【米国主導】	2007.07.15.	JIS F 0420:2009 (MOD)
SC 6	ISO 8728:2024	Ships and marine technology -- Marine gyro-compasses	船舶及び海洋技術—船用ジャイロコンパス	1974年SOLAS第V章第19規則で要求されるジャイロコンパスの構造、性能及び型式試験について取り纏めたものであり、IMO 決議 A.424(XI) で定める性能基準に準拠するために必要な、ジャイロ コンパスの最小要件、構造、性能および型式試験を取り纏めている。【日本主導】 2014年版の改訂であり、主な改訂点は以下のとおり。 —4項(略語)を追加した。 —6.2項のインターフェース要件にIEC 61162-450が選択肢として追加された。 —船橋警報管理要件が、6.3項に追加され、試験方法が7.12項に追加された。 —表示装置の要件が、7.1項に追加された。 —附属書B(警報識別子を含む警報を定義)が新規に追加された。 —附属書C(IEC 61162 インターフェースの概要)が新規に追加された。	2024.01	—
SC 6	ISO 8729-1:2010	Ships and marine technology -- Marine radar reflectors -- Part 1: Passive type	船舶及び海洋技術—船用レーダ反射器—第1部:パッシブタイプ	IMO決議MSC.164(78)で要求される総トン数150トン以下の小型船舶用のレーダ反射器のうち、パッシブタイプ(即ち機械式のもののもの)について、最低限の要求事項、構造、性能、試験方法及び取付方法を取り纏めたもの。【日本主導】	2010.01.15.	—
SC 6	ISO 8729-2:2009	Ships and marine technology -- Marine radar reflectors -- Part 2: Active type	船舶及び海洋技術—航海用レーダフレクター第2部:アクティブタイプ	IMO決議MSC.164(78)で要求される総トン数150トン以下の小型船舶用のレーダ反射器のうち、アクティブタイプ(即ち電子式のもののもの)について、最低限の要求事項、構造、性能、試験方法及び取付方法を取り纏めたもの。【英国主導】	2009.06.01.	—
SC 6	ISO 9875:2023	Ships and marine technology -- Marine echo-sounding equipment	船舶及び海洋技術—船用音響測深装置	IMO決議A.224(VII)を改定したIMO 決議 MSC.74(69)の付録4に適合することを要求される、船用音響測深装置の最低限の動作・性能要求事項、試験方法及び必要とされる試験結果について取り纏めたもの。この規格の記載事項がIEC60945(船用航海無線設備—一般要求事項)と異なる場合には、この規格を優先する。 船橋警報管理要件に関しては、IMO 決議 MSC.302(87)をIMO 決議 MSC.74(69)の付録4より優先し、IMO決議 MSC.302(87)に該当する要件および試験に関しては、関連するIEC 62923-1およびIEC 62923-2への参照が組み込まれている。 IMO 決議 MSC.74(69)の付録4の第1章および第2章に従って、船用音響測深装置の目的は、特に浅瀬での航行を支援するために、船の下の水深に関する信頼できる情報を提供することであり、0 kn から 30 kn までの船速に適用される。【日本主導】 2000年版の改訂であり、主な改訂点は以下のとおり。 —2項(引用規格)に引用する規格を更新。 —船橋警報管理要件が5.6項に追加され、試験方法が6.8項に追加された。 —5.9項のインターフェース要件にIEC 61162-450が選択肢として追加された。 —附属書B(警報識別子を含む警報を定義)が新規に追加された。 —附属書C(IEC 61162 インターフェースの概要)が新規に追加された。	2023.05	JIS F 9401:2004 (IDT) ※2000年版が対応国際規格
SC 6	ISO 9876:2015	Ships and marine technology -- Marine facsimile receivers for meteorological charts	船舶及び海洋技術—船用気象ファクシミリ受信機	世界気象機構(WMO)によって規定されている、文書番号386、第三-7部に従って明記されている「気象図の無線回路上のファクシミリ送信」によって送信される気象図を受信する本船搭載気象ファクシミリ受信機に対する構造、性能、型式試験及び検査について取り纏めたもの。【日本主導】	2015.03.15.	JIS F 9601:2001 (IDT) ※1997年版が対応国際規格

SC 6	ISO 10596:2009	Ships and marine technology -- Marine wind vane and anemometers	船舶及び海洋技術－船用風向計及び風速計	航海に供するため海上の風向、風速を計測するために装備される船用風向計及び風速計の型式分類、構造、機能、性能及び試験方法について取り纏めたもの。【日本主導】	2009.10.15.	—
SC 6	ISO 11606:2022	Ships and marine technology — Marine electromagnetic compasses	船舶及び海洋技術－船用電子磁気コンパス	1974年SOLAS条約第V章及び高速船の安全に関する国際規則（HSCコード）により要求される操舵用並びに方位測定用又はそれらのいずれかに供する2002年7月1日以前に搭載された船用電子磁気コンパスの構造及び性能についての一般要件、型式検査及び個別検査について取り纏めたもの。2002年7月1日以降に搭載された船用電子磁気コンパスにはISO 22090-2を適用。【日本主導】 2000年版の改訂であり、主な改訂点は以下のとおり。 — 第1項（適用範囲）に、IMO 決議 MSC.166(78) 等をおよびこの文書の適用可能性に関するテキストを追加。 — 第2項（引用規格）での参照規格を更新。 — 第3項（用語及び定義）に、用語を追加。 — 5.7項及び11.1.12項に、IEC 62288に基づくディスプレイ要件を追加。 — 5.10 項のインターフェース要件を更新（IEC 61162-450を選択肢として追加） — 7.3項に船橋警報管理要件を追加。 — 11.2.9項 のその他の環境要件を更新。 — 旧附属書 A を削除。 — 参考文献での参照規格を更新。 ※）IMO決議MSC.166(78)において、このISO規格の基礎となるIMO決議MSC.86(70)は2002年7月1日以前に船舶に設置された電子磁気コンパスを対象にしており、2002年7月1日以降に設置された電子磁気コンパスにはIMO決議MSC. 116(73)(ISO22090-2)を用いることになっている。なお、ISO11606は欧州連合（EU）の船用機器指令（MED）の適用外である（MEDではISO22090-2を適用）。	2022.02	JIS F 9102:2002 (IDT) ※2000年版が対応国際規格
SC 6	ISO 11674:2019	Ships and marine technology -- Heading control systems	船舶及び海洋技術－船首方位制御装置	船舶に搭載する船首方位制御装置の構造、性能、検査及び試験について取り纏めたもの。【日本主導】 2014年10月開催のISO/TC8/SC6会議での審議結果を踏まえ、日本主導により2006年版を改訂した。（船橋警報管理（BAM）に関するIMO決議MSC.302(87)への対応等が改訂の目的）	2019.11	JIS F 9604:2003 (IDT) ※ 2006年版の翻訳規格
SC 6	ISO 13643-1:2017	Ships and marine technology - Manoeuvring of ships -- Part 1: General concepts, quantities and test conditions	船舶及び海洋技術－操縦性能－第1部：一般概念、物理量及び試験条件	船舶及び潜水船並びにこれらの模型の操縦性能を表し決定する際に用いられる概念、記号及び試験条件について、試験に固有の個々の物理量とともに取り纏めるもの。【ドイツ主導】	2017.02	—
SC 6	ISO 13643-2:2017	Ships and marine technology - Manoeuvring of ships -- Part 2: Turning and yaw checking	船舶及び海洋技術－操縦性能－第2部：旋回及び船首揺れの確認	船舶及び潜水船並びにこれらの模型の旋回性能及び船首横揺れ抑制性能を証明するための試験方法について取り纏めるもの。【ドイツ主導】	2017.02	—
SC 6	ISO 13643-3:2017	Ships and marine technology -- Manoeuvring of ships -- Part 3: Yaw stability and steering	船舶及び海洋技術－操縦性能－第3部：針路安定性及び操舵性能	船舶及び潜水船並びにこれらの模型の針路安定性及び操舵性能を証明するための試験方法について取り纏めたもの。【ドイツ主導】	2017.02	—
SC 6	ISO 13643-4:2017	Ships and marine technology -- Manoeuvring of ships -- Part 4: Stopping, acceleration, traversing	船舶及び海洋技術－操縦性能－第4部：停止性能、加速性能、トラバース性能	船舶及び潜水船並びにこれらの模型の停止性能、加速性能及びトラバース性能を証明するための試験方法について取り纏めるもの。【ドイツ主導】	2017.02	—
SC 6	ISO 13643-5:2017	Ships and marine technology -- Manoeuvring of ships -- Part 5: Submarine specials	船舶及び海洋技術－操縦性能－第5部：潜水船特有の試験	潜水船及びその模型の垂直面内での操縦性能を証明するための試験方法について取り纏めたもの。【ドイツ主導】	2017.02	—

SC 6	ISO 13643-6:2017	Ships and marine technology -- Manoeuvring of ships -- Part 6: Model test specials	船舶及び海洋技術－操縦性能－第6部：模型試験特有の試験	船舶及び潜水船の模型試験において面内運動、円運動又は斜め曳航等の下での所定の運動による流体力学的な力及びモーメントを決定するための試験方法を取り纏めたもの。この規格はISO13643-1と併用するもので、また、風洞試験にも適用可能である。【ドイツ主導】	2017.02	—
SC 6	ISO 14859:2012	Ships and marine technology - Sound reception systems	船舶及び海洋技術－音響受信装置	MSC決議86(70)の附属書1で定める音響受信装置（完全に閉鎖された船橋内で当直員が外部の音響信号を認識することができるようにするための電子音響機器）の機能上の要求事項、取付方法及び性能試験について取り纏めたもの。【米国主導】	2012.04.01	—
SC 6	ISO 15016:2025	Ships and marine technology -- Specification for the assessment of speed and power performance by analysis of speed trial data	船舶及び海洋技術－速力試験データの解析による速力性能及び出力性能の評価に関する仕様	速力－出力－回転数の関係に影響を及ぼし得る現象に関連した船舶の速力試験の結果の分析に用いる手順について取り纏めたもの。 2020年11月開催のISO/TC 8/SC 6総会において、定期見直し投票で提出された意見を取り入れることを目的として、改訂することが合意された。作業項目は36カ月のプロジェクトとして登録されたが、審議に時間を要し、改訂に着手後、13回の国際会議を開催し（直近での会議は2024年6月25日に開催）、2ndDIS投票（承認）で提出された各国意見の取扱いについて審議を行った。【オランダ主導】 ※参考：EEDI 検査・認証ガイドラインにおいて、ISO 15016:2025 又は国際試験水槽会議（ITTC）で定める ITTC Recommended Procedure and Guideline 7.5-04-01-01.1;2024（ITTC-RP:2024）を海上試験の実施・解析法等として使用することが記載（2025年5月開催のIMO MEPC 83審議結果に基づく）。	2025.02	—
SC 6	ISO 16273:2020	Ships and marine technology -- Night vision equipment for high-speed craft -- Operational and performance requirements, methods of testing and required test results	船舶及び海洋技術－高速船用夜間暗視装置－操作及び性能要求事項、試験方法及び必要とされる試験結果	IMOの高速船の安全のための国際規則（HSCコード）第13章及びIMOの定めた性能基準（IMO決議MSC.94(72)）に従った高速船に装備する夜間暗視装置の操作及び性能に関する要求事項並びに試験方法について取り纏めたもの。【ドイツ主導】	2020.09	—
SC 6	ISO 16328:2014	Ships and marine technology -- Gyro-compasses for high-speed craft	船舶及び海洋技術－高速船用ジャイロコンパス	1974年SOLAS条約（1996年改正）の第X章で要求される高速船用ジャイロコンパスの構造、性能及び試験について取り纏めたもの。【日本主導】	2014.03.01	—
SC 6	ISO/DIS 16328	Ships and marine technology -- Gyro-compasses for high-speed craft	船舶及び海洋技術－高速船用ジャイロコンパス	2014年版の改訂。主な改訂の目的は以下のとおり。 ① インタフェース要件は、「IEC 61162-1、IEC 61162-2又はIEC 61162-450のいずれかの要件を満たさなければならない」に変更（LAN対応のIEC 61162-450を選択肢の一つに追加）。 ② 欧州連合（EU）の船用機器指令（MED）において、IEC 62923（BAM）及びIEC 62288（ディスプレイ）の適用が義務化されていることを踏まえ、両規格との整合を図る。 作業項目は36カ月のプロジェクトとして登録され、プロジェクトリーダーには、板倉昇氏（東京計器株式会社）が任命された。【日本主導】	DIS投票中 2025.10.23 〆切	—
SC 6	ISO 16329:2003	Ships and marine technology -- Heading control systems for high-speed craft	船舶及び海洋技術－高速船用船首方位制御装置	高速船（速力が30ノットを超え70ノット以下、最大旋回速度が20度/秒であり、かつ、通常の航行範囲が北緯70度と南緯70度の間のものに限る。）に装備される船首方位制御装置の構造、性能、検査方法及び試験方法について取り纏めたもの。【日本主導】	2003.04.15.	—
SC 6	ISO/CD 16329	Ships and marine technology -- Heading control systems for high-speed craft	船舶及び海洋技術－高速船用船首方位制御装置	2023年9月にアテネで開催された、ISO/TC 8/SC 6総会において、定期見直し結果に基づき、定期見直し投票で提出された意見等（BAM要件の追加）の反映を目的とした改訂することが決議された。【日本主導】	CD照会終了 2025.05.13	—

SC 6	ISO 16425:2024	Ships and marine technology -- Specifications for the installation of ship communication networks for shipboard equipment and systems	船舶及び海洋技術－船内機器用情報系ネットワークシステムの装備仕様(船内LAN装備仕様)	航海系ネットワーク及び機関系ネットワークから独立した船内機器、システム間の通信を改善するための船内通信ネットワークに関する装備仕様を取り纏めたもの。【日本主導】 2013年版の改訂であり、主な改訂の目的は以下のとおり。 — 文書のタイトルを「ガイドライン」から「仕様」に変更。 — 2013版で定める要件の可否に関する閾値が曖昧な部分の是正 — WiFi(無線LAN)要件の追加 — 必要なセキュリティ要件の明確化(IEC 61162-460 の取入れ等) — 船内LAN の設計に関する工程と各工程に必要な入出力事項の要件化(船主、システムインテグレーター、造船所、製造業者、船舶管理会社等の役割も考慮)等。	2024.01	—
SC 6	ISO 17884:2004	Ships and marine technology -- Searchlights for high-speed craft	船舶及び海洋技術－高速船用探照灯	IMO高速船の安全のための国際規則(HSCコード)に適合する高速船用探照灯の要求事項、型式承認試験方法、表示等について取り纏めたもの。【ドイツ主導】	2004.11.01.	—
SC 6	ISO 17899:2004	Ships and marine technology -- Marine electric window wipers	船舶及び海洋技術－船用電動ウィンドウワイパー	外洋航行船に装備される電動ウィンドウワイパーに要求される形状、性能、構造材料及び電気設備について取り纏めたもの。【日本主導】	2004.07.15.	—
SC 6	ISO 19018:2020	Ships and marine technology -- Terms, abbreviations, graphical symbols and concepts on navigation	船舶及び海洋技術－航行に関する用語、略語、図記号及び概念	船上において海上航海時に使用されるべき用語、略語及び図記号を取り纏めたもの。【日本主導】	2020.08	—
SC 6	ISO 19019:2005	Sea-going vessels and marine technology -- Instructions for planning, carrying out and reporting sea trials	外洋航行船及び海洋技術－海上試験運転の計画、実施及び報告要領	船主、設計者、造船所及び海上試験運転要員に対する海上試験運転の計画・実施・報告要領として取り纏めたもの。	2005.04.15.	—
SC 6	ISO 19379:2003	Ships and marine technology -- ECS databases -- Content, quality, updating and testing	船舶及び海洋技術－電子海図データベース－内容、品質、更新及び試験	電子海図用データベースの作製に関する要求事項及び試験方法を取り纏めたもので、航行の安全に関係するデータベースの内容、品質、更新等にも言及したもの。【米国主導】	2003.09.01.	—
SC6	ISO 19697:2016	Ships and marine technology -- Navigation and ship operations -- Electronic inclinometers	船舶及び海洋技術－航海及び操船－電子傾斜計	IMO決議MSC.363(92)で定める電子傾斜計に関する構造、性能、試験方法及び試験結果要求事項等について取り纏めたもの。【日本主導】 電子傾斜計の強制化に向けた審議がIMOで開始されており、2022年6月のIMO/NSCR 9で、総トン数3,000トン以上のばら積み貨物船およびコンテナ船に対して、国際基準(決議MSC.363(92))に適合した電子傾斜計の搭載を義務化するSOLAS条約第V章及び関連条約証書の様式の改正案が合意。2026年1月1日以降に建造される船舶に適用が決定。	2016.11.15	—
SC6	ISO/DIS 19697	Ships and marine technology -- Navigation and ship operations -- Electronic inclinometers	船舶及び海洋技術－航海及び操船－電子傾斜計	2016年版の改訂。主な改訂の目的は以下のとおり。 定期見直し投票で提出された意見および欧州連合(EU)の船用機器指令(MED)で義務化されている、IEC 62923(BAM)との整合を目的とした改訂であり、2024年4月25日を〆切としたTC 8/SC 6決議130案が承認された結果、改正に着手した。 作業項目は24カ月のプロジェクトとして登録され、プロジェクトリーダーには、横井威氏(海上技術安全研究所)が任命された。【日本主導】	DIS投票承認 2025.05.26 〆切	—

SC 6	ISO 19847:2024	Ships and marine technology — Shipboard data servers to share field data on the sea	船舶及び海洋技術—実海域データ共有化のための船内データサーバー要件	搭載機器又はシステムからデータを収集し、収集したデータを安全かつ効率的に共有するために用いられる船上データサーバーの要件を取り纏めたもの。【日本主導】 ※一般社団法人日本船用工業会 新スマートナビゲーションシステム研究会と連携をとりつつ、「船舶の安全かつ効率的な運航を可能にするための航海、機関、気象・海象等の多種多様なデータの統合化」及び「船内及び陸上間のITプラットフォームのオープン化」の実現のため、開発を行った。 2018年版の改訂であり、主な改訂の目的は以下のとおり。 —7項にサイバーセキュリティ対応の要件が追加された。 —8項にこの国際規格に基づく製品の認証に必要な試験要件の追加が追加された。 —附属書 H（内部演算機能）として、計算機能の実装要件が追加された。 —その他、この規格に基づく第三者認証を行うために必要な試験要件が拡充された。	2024.02	—
SC 6	ISO 19848:2024	Ships and marine technology — Standard data for shipboard machinery and equipment of ship	船舶及び海洋技術—船上機械及び機器用データ標準	船舶の構造及び搭載されている装置に適用され、各装置のセンサーデータの取り込み及びシステム間やソフトウェアの処理に用いられるデータの標準（形式）を取り纏めたもの。【日本主導】 ※一般社団法人日本船用工業会 新スマートナビゲーションシステム研究会と連携をとりつつ、「船舶の安全かつ効率的な運航を可能にするための航海、機関、気象・海象等の多種多様なデータの統合化」及び「船内及び陸上間のITプラットフォームのオープン化」の実現のため、開発を行った。 2018年版の改訂であり、主な改訂の目的は以下のとおり。 —附属書 A が更新され、DataChannelLists および TimeSeriesData の XML に代わる同等の実装として JSON が定義された。JSON スキーマは、正確な定義と検証を保証するために導入された。 —B.2項 のコードブックの例は、航行情報、航海情報、船の周囲の気象情報、石油特性情報、および船の運動情報を含むように拡張された。 — B.3 項に、標準データ名の完全なセットが参照（具体例）として追加され、使いやすさが向上された。 — 附属書 C では、命名スキーマが「dnvgl-vis」から「dnv-v2」に変更され、LocalID を構築するためのルールが更新された。	2024.02	—
SC 6	ISO 20672:2022	Ships and marine technology -- Rate of turn indicators	船舶及び海洋技術—回頭角速度計	1974年SOLAS条約2000年改正第V章第19規則2.9.1で要求される回頭角速度計の構造、性能要求事項、試験方法及び必要とされる試験結果について取り纏めたもの。【日本主導】 2007年版の改訂であり、主な改訂点は以下のとおり。 — 第2項（引用規格）での参照規格を更新。 — IEC 62288に基づくディスプレイ要件を4.5項に追加し、試験方法を6.1項に追加。 — IEC 62923 Seriesに基づく船橋警報管理要件を4.6項に追加し、試験方法を6.6項に追加。 — 7項のインターフェース要件を更新（IEC 61162-450を選択肢として追加） — 参考文献での参照規格を更新。	2022.02	—
SC 6	ISO 20673:2022	Ships and marine technology -- Electric rudder angle indicators	船舶及び海洋技術—電気式舵角指示器	1974年SOLAS条約2000年改正第V章第19規則2.5.4で要求される舵角指示器の構造、性能要求事項、試験方法及び必要とされる試験結果について取り纏めたもの。【日本主導】 2007年版の改訂であり、主な改訂点は以下のとおり。 — 第2項（引用規格）での参照規格を更新。 — IEC 62288に基づくディスプレイ要件を4.1項に追加し、試験方法を6.1項に追加。 — IEC 62923 Seriesに基づく船橋警報管理要件を4.4項に追加し、試験方法を6.6項に追加。 — 7項のインターフェース要件を更新（IEC 61162-450を選択肢として追加） — 参考文献での参照規格を更新。	2022.02	JIS F 8522:2012 (MOD) ※2007年版が対応国際規格

SC 6	ISO 21792:2019	Ships and marine technology -- Navigation and ship operations -- Guideline for Onboard telephone equipment	船舶及び海洋技術－航海及び操船－船内電話設備に関する指針	船内で用いられる電話設備としての、自動交換式電話装置、共電式電話装置及び無電源式電話装置に関する一般要件(4項)、品質要件(5項)、接続要件(6項)、設置要件(7項)、動作試験(8項)及び保守要件(9項)に関する指針について取り纏めたもの。【日本主導】	2019.08	—
SC 6	ISO 22090-1:2014	Ships and marine technology -- Transmitting heading devices (THDs) -- Part 1: Gyro-compasses	船舶及び海洋技術－船首方位信号伝達装置(THD)－第1部:ジャイロコンパス方式	1974年SOLAS条約第V章(改正)により要求される船首方位伝達装置(THD)としてのジャイロコンパスの構造、性能及び試験について取り纏めたもの。【日本主導】	2014.03.01	JIS F 9605:2006 (MOD) ※ 2002年版が対応国際規格
SC 6	ISO/DIS 22090-1	Ships and marine technology -- Transmitting heading devices (THDs) -- Part 1: Gyro-compasses	船舶及び海洋技術－船首方位信号伝達装置(THD)－第1部:ジャイロコンパス方式	2014年版の改訂。主な改訂の目的は以下のとおり。 ① インタフェース要件は、「IEC 61162-1、IEC 61162-2又はIEC 61162-450のいずれかの要件を満たさなければならない」に変更(LAN対応のIEC 61162-450を選択肢の一つに追加)。 ② 欧州連合(EU)の船用機器指令(MED)において、IEC 62923(BAM)及びIEC 62288(ディスプレイ)の適用が義務化されていることを踏まえ、両規格との整合を図る。 作業項目は36カ月のプロジェクトとして登録され、プロジェクトリーダーには、板倉昇氏(東京計器株式会社)が任命された。【日本主導】	DIS投票中 2025.10.23 〆切	
SC 6	ISO 22090-2:2014	Ships and marine technology -- Transmitting heading devices (THDs) -- Part 2: Geomagnetic principles	船舶及び海洋技術－船首方位信号伝達装置(THD)－第2部:地磁気方式	1974年SOLAS条約第V章(改正)により要求される船首方位伝達装置(THD)であって地磁気のみを使用する装置の構造、性能及び試験について取り纏めたもの。【日本主導】	2014.03.01	JIS F 9605:2006 (MOD) ※ 2004年版が対応国際規格
SC 6	ISO/DIS 22090-2	Ships and marine technology -- Transmitting heading devices (THDs) -- Part 2: Geomagnetic principles	船舶及び海洋技術－船首方位信号伝達装置(THD)－第2部:地磁気方式	2014年版の改訂。主な改訂の目的は以下のとおり。 ① インタフェース要件は、「IEC 61162-1、IEC 61162-2又はIEC 61162-450のいずれかの要件を満たさなければならない」に変更(LAN対応のIEC 61162-450を選択肢の一つに追加)。 ② 欧州連合(EU)の船用機器指令(MED)において、IEC 62923(BAM)及びIEC 62288(ディスプレイ)の適用が義務化されていることを踏まえ、両規格との整合を図る。 作業項目は36カ月のプロジェクトとして登録され、プロジェクトリーダーには、東原 昌弘氏(株式会社YDKテクノロジー)が任命された。【日本主導】	DIS投票中 2025.10.23 〆切	
SC 6	ISO 22090-3:2014	Ships and marine technology -- Transmitting heading devices (THDs) -- Part 3: GNSS principles	船舶及び海洋技術－船首方位信号伝達装置(THD)－第3部:GNSS方式	1974年SOLAS条約第V章(改正)により要求される船首方位伝達装置(THD)であってGNSS方式によるものの構造、性能及び試験について取り纏めたもの。【日本主導】	2014.03.01	JIS F 9605:2006 (MOD) ※ 2004年版が対応国際規格
SC 6	ISO/DIS 22090-3	Ships and marine technology -- Transmitting heading devices (THDs) -- Part 3: GNSS principles	船舶及び海洋技術－船首方位信号伝達装置(THD)－第3部:GNSS方式	2014年版の改訂。主な改訂の目的は以下のとおり。 ① インタフェース要件は、「IEC 61162-1、IEC 61162-2又はIEC 61162-450のいずれかの要件を満たさなければならない」に変更(LAN対応のIEC 61162-450を選択肢の一つに追加)。 ② 欧州連合(EU)の船用機器指令(MED)において、IEC 62923(BAM)及びIEC 62288(ディスプレイ)の適用が義務化されていることを踏まえ、両規格との整合を図る。 作業項目は36カ月のプロジェクトとして登録され、プロジェクトリーダーには、白木里香氏(古野電気株式会社)が任命された。【日本主導】	DIS投票中 2025.10.23 〆切	
SC 6	ISO 22472:2016	Ships and marine technology -- Guidelines for the operation and installation of voyage data recorders (VDR)	船舶及び海洋技術－航海情報記録装置(VDR)の運用及び装備に関する指針	IMO決議MSC.333(90)に基づくIEC 61996-1及びIMO決議MSC.163(78)に基づくIEC 61996-2に従った航海情報記録装置(VDR)及び簡易型航海情報記録装置(S-VDR)の計画、装備及び操作試験に関する指針を取り纏めたもの。【日本主導】	2016.09.15	JIS F 9005:2021 (IDT)

SC 6	ISO 22554:2023	Ships and marine technology -- Propeller shaft revolution indicators -- Electric type and electronic type	船舶及び海洋技術－プロペラ軸回転 数表示器－電気式及び電子式	1974年SOLAS条約2000年改正第V章第19規則2.5.4で要求される電気式及び電子式のプロペラ 軸回転数表示器の構造、性能要求事項、試験方法及び必要とされる試験結果について取り纏 めたもの。【日本主導】 2015年版の改訂であり、主な改訂点は以下のとおり。 — 2項(引用規格)の参照規格が更新。 — IMO 決議 MSC.191(79)、MSC.466(101)及びIEC 62288に基づく、デジタル表示の場合のディ スプレイ要件が4.3項に追加し、試験方法が6.2項に追加。 — 船橋警報管理要件(IEC 61923の引用)が4.4項に追加し、試験方法が6.12項に追加。 — 6.2 項にIEC 62288 に準拠した試験方法および必要な試験結果に関する要件が追加。 — 7項のインターフェース要件にIEC 61162-450が選択肢として追加された。	2023.07	JIS F 8521:2012 (MOD) ※2007年版が対応国際 規格
SC 6	ISO 22555:2022	Ships and marine technology -- Propeller pitch indicators	船舶及び海洋技術－プロペラピッチ 表示器	1974年SOLAS条約2000年改正第V章第19規則2.5.4で要求されるプロペラピッチ表示器の構造、 性能要求事項、試験方法及び必要とされる試験結果について取り纏めたもの。【日本主導】 2007年版の改訂であり、主な改訂点は以下のとおり。 — 第2項(引用規格)での参照規格を更新。 — IEC 62288に基づくディスプレイ要件を4.1項に追加し、試験方法を6.1項に追加。 — IEC 62923 Seriesに基づく船橋警報管理要件を4.4項に追加し、試験方法を6.6項に追加。 — 7項のインターフェース要件を更新(IEC 61162-450を選択肢として追加) — 参考文献での参照規格を更新。	2022.02	—
SC 6	ISO/CD 25189	Ships and marine technology--Sea trial methods for Net energy-savings efficiency of Air lubrication device	船舶及び海洋技術－空気潤滑装置 の正味省エネ効率の測定に関する 海上試験方法	この文書は、空気潤滑装置の正味省エネ効率の海上試験の原理、方法、条件、修理、手順、 データ分析および報告を取り纏めたもの。 空気潤滑装置の正味省エネ効率の海上試験に適用する。【中国主導】	CD照会中 2025.09.09 〆切	—
SC 6	ISO/WD 25433-1	Ships and marine technology — Maritime searchlights — Part 1: General requirements	船舶及び海洋技術－海事サーチラ イト第1部:一般要件	この文書は、船舶に装備するサーチライトに関する要件を取り纏めることを目的としている。【ドイ ツ主導】	WD照会終了 2025.07.16 〆切	—
SC 6	ISO 25861:2007	Ships and marine technology -- Navigation -- Daylight signalling lamps	船舶及び海洋技術－航海－昼間信 号灯	1974年SOLAS条約(改正を含む。)第V章及び高速船の安全に関する国際規則(HSCコード)第8 章により要求されIMO決議MSC.95(72)に従った昼間信号灯の要求事項、型式承認試験方法、 試験報告書、表示方法等について取り纏めたもの。【ドイツ主導】	2007.12.01.	—
SC 6	ISO 25862:2019	Ships and marine technology -- Marine magnetic compasses, binnacles and azimuth reading devices	船舶及び海洋技術－船用磁気コン パス、ビナクル及び方位測定具	航海用及び操舵用として装備される船用磁気コンパス、ビナクル及び方位測定具の構造、性 能、表示等について取り纏めたもの。【日本主導】	2019.07	JIS F 9101:2016 (IDT) ※ISO 25862:2009が対応 している。
SC 6	ISO25862:2019/Amd1:2024	Ships and marine technology -- Marine magnetic compasses, binnacles and azimuth reading devices -- Amendment 1	船舶及び海洋技術－船用磁気コン パス、ビナクル及び方位測定具－追 補1	磁気コンパス安全距離測定方法を取り纏めた附属書(参考)の追加。【中国主導】	2024.03	—